



2026年8月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ト ム
代表者名 代表取締役社長 植 田 剛 史
(コード番号 7412 東証スタンダード、名証メイン)
問合せ先 取締役管理本部長 佐藤 真一郎
(連絡先電話番号 045-224-7390)

2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)
(公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2026年8月10日に「2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」を開示致しましたが、四半期財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせ致します。
なお、2026年8月10日に発表した四半期財務諸表について変更はありません。

以 上



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年8月12日

上場会社名 株式会社アトム 上場取引所 東 名
コード番号 7412 URL <https://www.atom-corp.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 植田 剛史
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 佐藤 真一郎 TEL 045-224-7390
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年3月期第1四半期	7,406	3.9	△465	—	△487	—	△401	—
2026年3月期第1四半期	7,129	△17.4	△350	—	△368	—	△426	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	△2.08	—
2026年3月期第1四半期	△2.25	—

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2027年3月期第1四半期	15,490	3,279	21.2
2026年3月期	14,519	3,680	25.4

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 3,279百万円 2026年3月期 3,680百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2027年3月期	—				
2027年3月期（予想）		—	—	—	—

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2027年3月期の配当予測につきましては、現時点では未定としております。

3. 2027年3月期の業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	31,775	4.5	930	—	848	—	1	—	△0.01

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年3月期1Q	193,559,297株	2026年3月期	193,559,297株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	423,032株	2026年3月期	423,032株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年3月期1Q	193,136,265株	2026年3月期1Q	193,125,403株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項については、添付資料P3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(四半期財務諸表の作成方法)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や賃上げの継続を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策の動向、中東情勢の緊迫化等による地政学リスクの高まり、為替相場の変動、物価上昇の長期化等により、個人消費には節約志向や価格に対する選別意識がみられるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、価格改定や商品施策等により売上は堅調に推移したものの、消費者の節約志向は根強く、原材料価格、人件費、物流費及びエネルギーコストの上昇が継続するなど、厳しい事業環境が続きました。

このような状況において、当社は「すべてはお客様と従業員のために」という企業理念の原点に立ち返り、「外食としての原点回帰」を基本方針として、レストラン事業の質的向上と収益基盤の再構築に取り組んでまいりました。あわせて、創業の地である福井県をはじめとした地域に根ざすローカルチェーンとしての特性を活かし、地域特性に応じた商品・サービスの提供及び情報発信を推進しております。

・ステーキ宮においては、4月8日にグランドメニューを改定し、希少部位みずじを使用した「宮ステーキ」を新たな定番商品として展開したほか、ドリア、グラタン等のライトミール、魚介プレートメニュー、パン食べ放題等の商品ラインアップを拡充致しました。また、GW期間中のランチメニュー実施や、従来よりご好評をいただいていた「宮ロース」及び「宮ロースじゅうじゅう焼き」の期間限定販売等により、幅広いお客様の来店動機の創出と客単価向上に取り組みました。

・焼肉業態においては、4月22日にグランドメニューを改定し、食べ放題コースを従来の4コースから3コースへ再編するとともに、新たにオプションを設定することで、多様なニーズへの対応と客単価向上の両立を図りました。また、愛知県、岐阜県、三重県で実施していた1,980円食べ放題コースをアプリ会員限定へ変更し、会員基盤の拡大と販売施策の効率化に取り組みました。さらに、ランチメニューのバリエーション拡大や、地域を絞った映画館でのシネアド及びクーポン配布等により、認知度向上と来店動機の創出を進めております。

・寿司業態においては、4月7日にグランドメニューを改定し、新たな一品メニューとして「姫井」「姫つつみ」を導入したほか、キッズメニューの拡充及びキッズパスポートの配布を通じて、ファミリー層の来店促進に取り組みました。また、各地の店舗において国産生本まぐろを中心とした解体ショーを実施したほか、「しまあじと初夏の涼味祭り」や「すし屋のうな重」等の季節メニューを展開し、来店動機の創出と体験価値の向上により、集客力の強化に努めております。

・店舗開発においては、店舗ポートフォリオの最適化と収益性の改善を目的として、収益性に課題のある一部の「ステーキ宮」店舗について、コロナイドグループ内のシナジーを活用し、「大戸屋ごはん処」への業態転換を実施致しました。これにより店舗資産の有効活用及び収益性向上を図っております。また、ステーキ宮福井文京店では、広い敷地を活用し、「グリエ・ミア！」へ業態転換するとともに、同一敷地内に「サンモリッツ」を新規出店することで、複合業態モデルを構築し、既存資産の有効活用と収益性の向上に取り組みました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高が74億6百万円（前年同期比3.9%増）となりました。一方で、食材価格、人件費等の上昇に加え、既存店活性化を目的とした改装投資及び販売促進施策を積極的に実施したことから、営業損失が4億65百万円（前年同期3億50百万円）、経常損失が4億87百万円（前年同期3億68百万円）、四半期純損失が4億1百万円（前年同期4億26百万円）となりました。

また、今後の業績見通し等を踏まえて繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を計上し、法人税等調整額（△は利益）△1億9百万円を計上しました。当該計上により、四半期純損失が1億9百万円減少しております。なお、本件による通期業績予想の変更はありません。

当第1四半期累計期間において、新規出店1店舗（「サンモリッツ」）、不採算店1店舗（「ステーキ宮」）を閉鎖したことにより、当第1四半期会計期間末の店舗数は247店舗（直営店237店舗、F C店10店舗）となりました。また、業態転換を3店舗（「ステーキ宮」から「グリエ・ミア！」へ1店舗、「ステーキ宮」から「大戸屋ごはん処」へ2店舗）、改装を21店舗（「ステーキ宮」6店舗、「カルビ大将」1店舗、「にぎりの徳兵衛」10店舗、「海鮮アトム」1店舗、「かつ時」3店舗）行いました。

当社は今後も、不採算店舗の整理、業態転換、既存店改装、商品施策及び販売促進施策の最適化を推進し、収益性の改善及び企業価値向上に取り組んでまいります。

(2) 財政状態に関する説明

資産・負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ9億70百万円増加し、154億90百万円となりました。その要因は現金及び預金を主とした流動資産の増加5億61百万円、新規出店、改装、業態転換等による有形固定資産の増加3億84百万円によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ13億71百万円増加し、122億10百万円となりました。その要因は短期借入金を主とした流動負債の増加11億88百万円、長期借入金を主とした固定負債の増加1億83百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ4億1百万円減少し、32億79百万円となりました。その要因は、四半期純損失4億1百万円を計上したことによるものであります。また、純資産の総額には影響しないものの、利益剰余金の欠損填補に伴い、資本剰余金9億76百万円を利益剰余金へ振り替えております。さらに、自己株式として保有していたB種優先株式20株を消却したことに伴い、資本剰余金が21億27百万円減少しております。

この結果、自己資本比率は21.2%（前事業年度末は25.4%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年3月期の業績予想につきましては、2026年5月8日に公表致しました内容から変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,633	4,367
売掛金	1,158	907
棚卸資産	238	259
その他	521	577
流動資産合計	5,552	6,113
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,080	3,281
その他（純額）	2,199	2,382
有形固定資産合計	5,279	5,664
無形固定資産	81	82
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,764	2,694
その他	877	970
貸倒引当金	△35	△35
投資その他の資産合計	3,606	3,629
固定資産合計	8,967	9,376
資産合計	14,519	15,490
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,321	2,293
短期借入金	800	1,500
1年内返済予定の長期借入金	1,581	1,526
未払法人税等	—	26
賞与引当金	42	76
販売促進引当金	379	544
その他	1,772	2,118
流動負債合計	6,898	8,087
固定負債		
長期借入金	2,799	2,908
資産除去債務	773	771
その他	367	443
固定負債合計	3,940	4,123
負債合計	10,838	12,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	6,856	3,752
利益剰余金	△976	△401
自己株式	△2,298	△170
株主資本合計	3,682	3,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	△1
評価・換算差額等合計	△1	△1
純資産合計	3,680	3,279
負債純資産合計	14,519	15,490

(2) 四半期損益計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	7,129	7,406
売上原価	2,647	2,928
売上総利益	4,482	4,477
販売費及び一般管理費	4,832	4,943
営業損失(△)	△350	△465
営業外収益		
不動産賃貸料	37	37
その他	7	7
営業外収益合計	45	44
営業外費用		
支払利息	18	26
不動産賃貸原価	35	35
その他	9	4
営業外費用合計	63	66
経常損失(△)	△368	△487
特別利益		
固定資産売却益	—	15
投資有価証券売却益	0	—
その他	2	—
特別利益合計	2	15
特別損失		
固定資産除却損	36	33
減損損失	5	—
その他	0	0
特別損失合計	42	34
税引前四半期純損失(△)	△408	△506
法人税、住民税及び事業税	44	4
法人税等調整額	△26	△109
法人税等合計	17	△105
四半期純損失(△)	△426	△401

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表の作成方法)

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

当社は、「レストラン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

当社は、「レストラン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

2026年5月20日開催の取締役会において、繰越利益剰余金の欠損を填補し、早期の財務体質の強化を図るとともに今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、剰余金の処分を決議し、同日付で処分を実施致しました。この結果、当第1四半期累計期間において、資本剰余金が9億76百万円減少し、利益剰余金が9億76百万円増加しております。

また、同取締役会において、自己株式として保有していたB種優先株式20株の消却を決議し、2026年5月31日付で消却致しました。この結果、当第1四半期累計期間において、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ21億27百万円減少しております。

これらの結果、当第1四半期会計期間末において、資本剰余金は37億52百万円、利益剰余金は△4億1百万円、自己株式の残高は1億70百万円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	173百万円	173百万円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月12日

株式会社アトム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山本 道之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

相澤 陽介

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

蔵 高明

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アトムの2026年4月1日から2027年3月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。